

## 令和元年度第2回多良木町議会(6月定例会議)

招 集 年 月 日	令和元年 6月5日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和元年 6月10日			午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和元年 6月10日			午後2時16分
応招 (不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	4番		坂口 幸法	11番		猪原 清
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	仲 川 広 人		議 事 参 事	山 本 美 和	
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎		教育振興課長	今 井 一 久	
	副 町 長	島 田 保 信		教育振興課	中 村 綾 子	
	教 育 長	佐 藤 邦 壽		健康・保険課長	東 健 一 郎	
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋		健康・保険課	和 泉 ・ 那 須	
	総 務 課 長	前 田 和 博		町民福祉課長	黒 木 庄 一 朗	
	総 務 課 主 幹	新 堀 英 治		町民福祉課	恒 松 つ ぐ み	
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博		子ども対策課長	小 田 章 一	
	企 画 観 光 課	魚 住 ・ 山 村		子ども対策課	吉 地 美 紀	
	税 務 課 長	平 川 博		環境整備課長	久 保 日 出 信	
	税 務 課	執 柄 ・ 椎 葉		環境整備課	林 田 ・ 佐 々 木	
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文		農 林 課 長	水 田 寛 明	
	会 計 室	上 村 由 美 子		農 林 課	那 須 隆 二	

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第 2 号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
議案第 3 号	財産の無償貸付について
議案第 4 号	立木処分について
議案第 5 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 6 号	多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 7 号	令和元年度多良木町一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 号	令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
	一般質問

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日はお手元に配布しておきました議事日程のとおり、議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって本日は配布しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

### 日程第 1 「議案第 2 号」 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、議案第 2 号、熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 号、熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

### 日程第 2 「議案第 3 号」 財産の無償貸付について

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 2、議案第 3 号、財産の無償貸付についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、9 番久保田武治さん。

○9 番(久保田 武治君) 3 点ほど、この問題についてお尋ねをしたいと思います。

まず 1 つはですね、教職員住宅は、建築後一体どれぐらいの年数が経ったものなのか。その辺ひとつお聞かせいただきたい。

ということと、2 つ目にですね、今回、10 年目になるってということなんですが、この維持管理を貸付によって図っているというふうになっておりますが、日常的にどのような維持管理がなされているのか、その内容。

3 つ目に、5 年間で貸付期間というふうには設定されておりますが、その理由、根拠。その 3 点について順次ご答弁をいただければと思います。

○議長(高橋裕子さん) 前田総務課長。

○総務課長(前田和博君) お答え申し上げます。

1 点目のですね、建築年月日ということですけども、そちらの方ちょっと手元に資料があり

ませんのでまた後ほど調べてお答えさせていただきたいと思います。

ただこの下槻木小学校住宅の方が、平成18年の3月31日に閉校になっておりまして、その後、平成21年3月31日に3年経ったときにですね、財産処分期間が満了日になったということで、そこから貸付についての協議がなされたということでございます。

もともと住宅としてはちょっと老朽化をしております、解体する案もあったということですが、解体費用もその当時150万ほどかかるということと、あと重機等をですね、入れた場合に、石垣が崩れないか櫻田さんの方も心配されて、無償であるなら解体をしなくて良いというような話し合いがあったということで、そこから行政財産から普通財産に切りかえまして、無償の貸付の協議が整ったと聞いております。

で、そのときに、当初が21年7月1日から26年6月30日までということで、当初5年間で契約を結びましょうということで、契約をしてあるところでございます。2回目がまた5年経ちまして、26年の7月1日から2回目の更新ということで、5年間の更新をまたお願いしているところです。今回あの5年また経ちましたので、3回目の更新ということで、お願いするものでございます。

日常的には、よその方がですね、いろいろ隣に見ず知らずの方が来られると心配だということで、倉庫等として利用されているというふう聞いております。建築年月日は調べてからお答えさせていただきたいと思いますよろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 9番久保田さん。

○9番（久保田 武治君） 私も現地を存じておりますがかなり危険箇所ではないかっていうそういう思いがあるのと、それからもう一つはこの櫻田さんご自身がもうかなりご高齢ということがありますので、その点の心配もあるのではないかっていう、そのこともあったので、質問をいたしました。

一応、今の答弁で了解をいたします。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、財産の無償貸付については、原案のとおり可決されました。

### 日程第3 「議案第4号」 立木処分について

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第3、議案第4号、立木処分についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、立木処分については、原案のとおり、可決されました。

#### 日程第4 「議案第5号」 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第4、議案第5号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 「議案第6号」 多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第5、議案第6号、多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 「議案第7号」 (令和元年度多良木町一般会計補正予算(第1号))の訂正について

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第6、議案第7号、令和元年度多良木町一般会計補正予算(第1号)の訂正についてを議題といたします。

町長から訂正の理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議案の訂正についてご説明を申し上げます。

多良木町議会6月定例会議に提出いたしております議案第7号、令和元年度多良木町一般会計補正予算（第1号中）で、22ページになりますが、この22ページの1番最下段になります。中学校校舎改築事業費、補正予算が216万3,000円となっております。内訳としまして、中学校建設計画検討委員会委員報酬が31万円、中学校建設設計検討委員会費用弁償が14万7,000円、普通旅費が6,000円、基本構想策定委託料が170万円。これを削除させていただくことにお願いいたします。

併せて、歳入歳出予算の財源調整もさせていただくものです。

多良木中学校校舎改築事業に関しましては、昨年7月に住民説明会を行いました。そして今回、春に4校です。ね小学校3校、そして中学校1校、PTAでの説明も行いました。広報にも考え方を書いておりますがしかし、再度です。ね、住民説明会を開催して、事業内容について十分に説明し、広く合意形成を図った上での必要な予算計上が妥当と考えましたので、住民の皆様方の理解を得られるものと判断しましたので訂正をお願いをするものです。

議案の訂正につきましては、議員各位のご賛同いただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第6、失礼いたしました。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第7号の訂正について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、令和元年度多良木町一般会計補正予算（第1号）の訂正については許可することに決定しました。

ここで議案差し替えのため暫時休憩いたします。

（午前10時13分休憩）

（午前10時14分開議）

## 日程第7 「議案第7号」 令和元年度多良木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第7、議案第7号、令和元年度多良木町一般会計補正予算（第1号）を議題いたします。

議案の訂正がありましたので、ここで説明を求めます。

前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 議案の訂正について説明を申し上げます。

まず今回の訂正につきましては、25ページ以降が、各1ページずつ繰り上がることになりましたので、予算書そのものを全部差し替えということでお願いをしたいと思います。

議案第7号、令和元年度多良木町一般会計補正予算（第1号）の訂正箇所について、説明を申し上げます。

まず表紙の方でございます。第1条におきまして歳入歳出に、それぞれ追加する額を6月5日に説明いたしました額から216万3,000円を減額いたしまして、7,514万6,000円に訂正をするものでございます。

また、これに伴い、予算の総額の方も216万3,000円減額いたしまして、68億7,714万

6,000円にするものでございます。

まず、歳出予算の方から説明をいたします。訂正前の予算書の22ページをお願いします。先ほど町長が説明されたことと重複になりますけども、款の10、教育費、項の3、中学校費、目の3、中学校校舎改築事業費でございますが、補正額の合計が216万3,000円、内訳につきましては、節の1、報酬で中学校建設計画検討委員会委員分が31万円、節の9で旅費の費用弁償で、中学校建設計画検討委員会分が14万7,000円、普通旅費が6,000円、節の13委託料で基本構想策定委託料が170万円。これらを目ごと削除するものでございます。以上の歳出予算の訂正に伴いまして、歳入予算の財源調整をいたしております。

訂正前、訂正後ともに10ページになります。款の18、繰越金におきまして、訂正前の補正額3,842万4,000円から歳出と同額の216万3,000円を減額いたしまして、3,626万1,000円に訂正をいたしております。以上によりまして1ページから5ページまでの第1表、それから、7ページから8ページの事項別明細書総括におけます関係部分についても修正をいたしております。

また、これに伴いまして、訂正前では25ページ、訂正後では24ページでございますが、給与費明細書でも訂正が生じております。

訂正前の給与費明細書の中の1、特別職、の中で、1番左側の列の区分という欄におきまして、補正後の部分のその他の特別職の職員数が、訂正前の1,515人から11人を減らしまして、訂正後1,504人といたしております。

また、その右の報酬欄におきまして、訂正前の7,779万2,000円から31万円を減額いたしまして、訂正後は7,748万2,000円としております。これによりまして、表内の関係する集計部分も修正をいたしております。

また訂正前は給与費明細書以降の記載が25ページからとなっておりますが、訂正後は、1ページずつ繰り上がっておりまして、24ページからとなっております。

以上で、訂正後の議案の説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、令和元年度多良木町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋裕子さん） ここで、先ほどの議案第3号財産の無償貸付についての発言の申し出があつておりますので、これを許可いたします。

前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 先ほどの議案の中で、旧下槻木小学校職員住宅の件におきまして、建築年月日について後で調べますということで申し上げましたが、調べましたところ、昭和59年10月建築ということになっております。

ちなみに、床面積は148平米でございます。よろしくをお願いします。

## 日程第8 「議案第8号」 令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第8、議案第8号、令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

## 日程第9 一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第9、一般質問を行います。

5番村山昇さんの一般質問を許可します。

5番村山昇さん。

### 村山 昇君の一般質問

○5番（村山昇君） それでは、久しぶりの一般質問を私、行いたいと思います。スムーズにいくような答弁をよろしくお願いいたします。

まず、質問事項として高校跡地の管理及び利用等についてということで上げております。

これ、97年の歴史で閉校されました多良木高校。3月いっぱい閉校ということで大変、多良木町としても、また、上球磨地区としても寂しい気がしているところでございます。

その後、2カ月がもう過ぎたわけですが、学校の施設内を見ていると、もう、校舎周辺についても草がぼうぼうしておるし、野球場、運動場、テニスコートと大変こうもう管理が必要な時期になってきているようなことを私、見て回って思いました。

この、閉校後の校内の施設等の管理ということで、上げさせていただきましたが、今から県の方もまたいろいろな支援学等の問題もあると思いますけれども、多良木町としても中学校問題等もありますので、この管理等について、現在、どのような管理がなされているのか、まず、ここをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 多良木高校閉校後の校内施設等の管理はどうなっているのかということですが、県の方にお尋ねをいたしましたところ、閉校後の校内施設等につきましては、県有財産ということでございますので、財産の管理の方は県の方で行っているというふうにお聞きをしております。

具体的には、現在のところ球磨支援学校の方で管理を行っているということでございませ



た。管理の内容といたしましては、かぎの管理、施設の警備、グラウンドの整備等を行っているというふうに伺っております。

グラウンドの整備につきましては、年間、数回程度の除草等の予算を組んでいるということでしたが、閉校前のときのように、いつでも使えるように、常時整備ということではなくて、現在、予算はありますが、まだ除草は今のところ実施はしてないところというふうに聞いております。町の方では草が生えないように県の方に、求めているといたしますか、お願いをしていたところではございました。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 今、支援学校が県の財産として管理をする、年間数回常時こう利用されるようなことではないということではございます。

今のままで管理をせずに、また除草等をしないということになると、いろいろ利用する場合に、大変なことになるんじゃないかなと私は懸念をしております。

この支援学校というのが今出てまいりましたが、この問題については、全校が移転をするとかという問題等もありますし、また、多良木としても、中学校の県有地に受け入れをお願いしたいということもしておりますけれども、こういう支援学校が完了するということ。この問題等について、県の教育委員会、正式に決定されたというのはいつごろであるかそれをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 2月の24日に県の外部委員会がありまして、支援学校等の、どういうふうにするのかというのを検討する委員会があります。そちらで2月4日に、県の案が県の案といたしますと、多良木高校跡地に支援学校の全校移転、そして多良木町と話し合っただ良木中学校の移転というのをやるということなんですけど、この二つについて正式に外部委員会です承されました。それが2月4日です。

それから2月5日には、県の教育委員会が開かれまして、2月5日に正式に県の協議会もこれを了承したということで、その後、パブリックコメントを皆さんから県民の皆さんからいただきたいということで、パブリックコメントが終了して、3月の26日にですね正式に、この案が成案となったということですので、県がずっと管理をしていくということになりました。

その先の質問についてはまたいろいろとあるかもしれないので今はそこで止めておきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 今町長が答弁されました内容は、支援学校が全校移転と、また中学校も県有地の受け入れをするということがもう決定されたということではいいわけですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、多良木高校跡地を活用して、支援学校については全学部を移転させると。土地施設の利用については、多良木町による多良木中学校等の同敷地への移転整備の計画を踏まえて多良木町と連携し検討するというので、地域に長年愛されてきた多良木高校跡地を多良木中学校とともに活用することを踏まえ、しっかりあそこの整備をやっていききたいというのが県の意向です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 今、町長の方から支援学校、から中学校の県有地の受け入れ、県と多良木で管理をしていくような答弁がなされました。

この、質問要旨の2番目に入りますが、中学校も県有地に受け入れができるということならば、今の状態を見てみますと、町としても、何らかの管理等に協力をする必要があるかないかなど。

やっぱり、県と町が、跡地の県有地を利用して今後行く場合には、町としてもこの管理等にある程度協力をしていくことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その考えはないのかお聞きしたい。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、あそこに私も何回か今まで行ってきましたが、かなり草が伸びております。

いろんな今総会があっておりますので、その総会の時にいろんな方々とお話をするときに、多良木のシンボリックな存在であった多良木高校をあのままほっておいていいのかっていうご意見はたくさんいただいています。中には、自分たちも手伝うから町が主導で皆さんに声をかけて、そしてあそこを整備するという必要があるんじゃないかというふうな、草刈りとかそういうことだと思うんですが、あるんじゃないかということは伺いました。

で、私としてはできれば、そういう形で、町の方で皆さんに呼びかけて、そして議会の方々と一緒に呼びかけて、あそこを整備させていただけばというふうに思います。

さっき総務課長が申しあげましたように県の方では何回か整備の予算を組んであるらしいんですけども、それを待っているとなかなかいつも見ていた多良木高校跡が草ぼうぼうになってしまうっていうことは、やはり忍びないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、是非、県と協力して県にそういう申しあげをしたいということは申しあげておりましたが、県の方としては、県の管理なので多良木町のほうでやっていただくのは、申しわけないみたいな気持ちではいらっしゃるみたいですが、しかし、県としても、そこはそういう意向であるならばそれは受け入れたいということをおられましたので、是非、あそこのグラウンドの整備については、町の方も県と協力して整備を行っていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい、今、町長が言われましたように、やはり県有地に町もやはり、管理等に協力して、そういうふうな体制っていうのは、県の方にも、協議をしていただきたいというふうに思っております。

から3番目ですけれども、今、高校の施設に草ぼうぼうしておりますけれども、野球場、あるいは体育館等があります。これが閉校時には、いろいろと町民の皆さん方、ボランティアで掃除等もなされたようでございますけれども、この施設について、野球場、体育館、これ、町の事業として、またいろいろ、上球磨の事業として、あるいは郡内のいろいろな、そういう事業の中で、野球場とか体育館とか校舎以外ですけれども、そういうのを利用されないのか、そういうことを県との協議をされたのか。そういう考えがあるかないかをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほど申しましたように、多良木高校に気持ちを寄せておられる方はたくさんおられます。閉校のセレモニーのときもですね、あそこを退職された教員の方が、ぜひここを使わしていただけるようにしていただきたいということは、何度もおっしゃいました。

で、今、あそこはインフラが止まっています。電気が止まっていますし水道が止まっています。グラウンドについては、申し入れれば使えると思います。そういう申し入れはしていきたいと思いますが、例えば体育館とか、いろんな施設建物ですね、を使う場合には、やはり県の方も一応閉校となったので、そこに対して、インフラを整備するのかどうかということはやはり県の教育委員会の方で論議をしてもらわなければいけないと思いますが、そういう申し入れ、やっぱり使うことによって、使わなければだんだん傷んでいきますので、使うことによって、そこをまだまだ使えると。

そして次につながる場合にも、使っていた方がずっといいと思いますので、できるだけ使わしていただくような形で、県の方には申し入れをしていきたいと思っております。

それがずっと使えるのかとかそういう何か行事があるときに使えるのかとかそういうことは、県の方もいろいろと考えられると思いますので、使わせてほしいという住民の方々の意向があるということは県の方に伝えていきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 今の町長の答弁のようにですね、やっぱりこの、草がぼうぼうしてる野球場とか運動場、また、体育館等もですね、電気が止まっておるとか水道が止まっているということでございますけれども、やっぱり使わなくては、なかなか早くこう傷んでしまうんじゃないかなというふうに思います。

野球場等も使えばですね、やっぱりそしこ整備をしなくちゃならないし、やっぱり除草等もそれぞれ使う方がしながら使われる。体育館等もやっぱり清掃しながら使うということならば、今後、中学校等が移設した場合にはですね、スムーズな利用ができるようになるんじゃないかなというふうに思ったものですから、このことについては、県との協議も、進めてそういうふうなことでやっていただければというふうに思っております。

それでは2番目の中学校校舎改築事業についてということでこれも今の問題ともだぶってまいりますけれども、このことについて、2、3お尋ねをしたいと思います。

この実施計画等によりますと、本年度から基本構想の策定をしながら、令和2年、3年、4年度までに多良木中学校の新築をすると、改築をやるというような実施計画ができております。本年度の基本構想の予算を実施計画の中には載っていなかったものですから、一般質問に出したわけですが、今回まだ説明不足というふうなことで、この訂正を先ほどされました。

この基本構想を策定するのは、県も策定する。同時にやっぱり策定をしていかななくては意味がないというなことを私は思っております。そして、この実施計画は、もう高校跡地に改築、新築するんだというような実施計画であろうと思ってこの実施計画書を見させていただきました。

そこで、先ほど支援学校の全校移転等が言われましたが、現在の支援学校、何人の生徒がいるのか。また、この支援学校の開校時から比べまして、どのくらい増えているのか。

障害を持った子どもさんたちが増えているということは聞いておりますけれども、10年前と比較した時にどのくらい増えているのか。ようなことが、町長の方で把握しておられれば答弁を願います。

○議長（高橋裕子さん） 今井課長。

○教育振興課長（今井一久君） 事務方のほうから答弁をさせていただきます。

まず最初のお尋ねのですね、現在の球磨支援学校には何人の児童生徒がいらっしゃるかということで調べましたところ、86人ということでございます。その数としましては今、議員おっしゃったとおり、支援学校開校時に比べてどれくらい増えているかということなんですけど県の資料によりますと、約2倍にふえているということでございます。

障害を持った子どもたちの数が増えているということで、実際、3倍にぐらにはですね、増えているっていうふうなニュアンスで考えております。よろしく願います。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい、今、生徒数も大分増えているようでございますが、この86名、2倍ぐらい増えておるということです。

支援学校は現在の施設が充実した施設があるというようなことでも思っておりますが、体育館等もあるようですし、今の施設では足りないということなのか。その辺についての検討はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 事務方より答弁をさせていただきたいと思います。

もともと開校した時にはですね、小学部と中学部しかございませんでしたので、施設設備が小学中学部を対象にした仕様のために、高等部が後から追加で開設されましたので、こちらの方の体育館等の広さ等は十分でないということを協議の中で聞いております。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山昇君） 小中ということで開校されたために十分ではないというなことでございますが、県としては、この支援学校の高等部。この高等部の学級編制等については、何人ぐらいを考えているのか。

またそれに伴う先生方、教職員、何人ぐらいになるのか。それを答弁お願いしたい。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

高等部ですね、学級編成におきまして高校標準法で定める人数につきましては、1 学級 8 名ってということで決まっております、この 8 名を超える受け入れというのが今ちょっと施設の関係等で、今年度、令和元年度におきましては 6 学級中、1 学級において 8 名を超えているということで、今の施設では手狭ということで今回の全校移転になったというふうに聞いております。

すいません。あとまた、教職員の定数なんです、こちらクラスの数によって変わってくると思っています。現在は小中高合わせて 56 名のスタッフで頑張っております。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山昇君） 高等部が今 6 学級のうち 1 学級で 8 名超えている。

何名かわかりますか、全部で高等部は。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） すいません、ちょっと総数についてはちょっと聞いておりません申しわけございません。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、今井課長の方で、わかりませんと言いましたが去年ですね、去年は 80 名中 46 名が高等部の生徒であったというふうに伺ってます。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山昇君） 半数ぐらいは高等部がおるといふようなことだろうと思っております。

そういうことから、今の支援学校では、いろいろな施設等も不十分である。だから多良木高校の方に移設をするといふようなことだろうと思っております。

そこで、高校跡地に支援学校と中学校の整備をするといふことで、この方向性ですけれども、具体的な目標といいますか、町と県はどのようなことでこの問題を考えているのか考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、方向性としましてはですね、多良木高校跡地を活用して、全学部の移転は熊本県のが行います。そして多良木町の方は、中学校を移転新築するといふ形をとりたいと思っております。

地域に長年愛されてきた学校ですので、多良木高校跡地を多良木中学校の校舎をつくることによって活用することを踏まえてですね、交流及び共同学習の推進ですね、障害を持った子どもたちと中学生の交流を図っていききたいといふことがまず一つ。

それから閉校した多良木高校の敷地と面影を保存したいといふふうに県も町も考えており

ます。

それから、地域のにぎわい創出というのも入ってくると思いますので、この3点を今のところ方向性として考えているということです。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 今、支援学校のそういう、全校の移転というなことで、内容とか特色は今話されましたことで、大体、学校の規模というようなものをいろいろと協議をされていると思っておりますが、これ支援学校のこの全校を移転した場合ですね、今の多良木高校跡地の整備の内容ですけれども、これはもう一部なのか全面改修なのか、その辺は県との話し合いの中ではどのような進め方をされているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 県の方は改修というふうに言葉を使って言っておられますが、どのくらいの規模の改修なのか、町の方ではまだちょっと基本計画あ、基本構想を県のを伺っておりませんのでわかりませんが、先程ほど言いましたように、80人中46名が高等部であるということを考えれば、あそこは多良木高校跡地の場合は、校舎が高校生用につくってありますので、その46名の分については、そんなに大きな改修は必要ないのかと思いますけれども、小学校中学校を受け入れるためには、確かあの基準がありますので、階段とか教室とかですね。

ですからかなり私、これは個人的に思ってるだけの正式な県の方針ではないと思います。ないんですが、かなり大幅な改修が必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

県の方では今、全面改築とかいう言葉を使っておられますので、改修という言葉を使っておられます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 町長言われましたように、改修をされるだろうと思いますし、建物自体はまだ大丈夫という事だろうと思いますけれども、内部の改修が一部または全面等もあるんじゃないかというふうに思いますが、これはやっぱり県の方の基本構想が早く進まないという内容等についても、なかなか出てこないんじゃないかなというふうに思います。

町が今回、基本構想の予算を計上をされました。けれども今日、その内容についてまた取り下げをされました。この予算の計上について、今後ですね、この中学校の新設するには、県とのこういう基本構想と一緒にやっぱり進んでいくべきではないかなというふうに私は思っておりますので、今日取り下げたことについて、今後ですねどのような形で進めていかれる。それについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 基本的には中学校を多良木高校跡地に新設をさせていただくという基本的なところは立場変わっておりませんが、その説明が不足だったということを議会の方からもうちょっときちんと説明してほしいという部分と、それから、住民の方々に対してもう1回説明したほうがいいんじゃないかというご意見がありました。

で、実質的には6月から基本構想の策定に入りますので、県の方はもう予算を組んでおられるんですね。町の方がその予算がないということは、町がその中に入れないということになりますので、かなり町の方としては遅れていくのかなというふうに思います。

そこでこれは県と町と一緒に、前、今井課長の方が答弁しましたように、県の協議の中に町のスタッフを入れさせていただくと、その中で町がどういうふうにしたいのかということをご説明していただく。そしてそれをくみ上げていくということをご予定してたんですが、今回、予算を取り下げたということで、多良木町はもう明らかにそこから熊本県の考え方というか、熊本県の立場からは一つずれてしまうと思います。

私としては7月の20日過ぎに説明会をするというふうに思ってたんですけど、これは余り

何というか悠長に構えていたら、国の方にも補助金を申し入れるのは県ですので、県の方が国の方に行って、多良木町からこういうのが出ておりますということを言われると思いますので、採択されるかどうかということについてはなるべく早く言わないと、なかなか厳しい局面も出てくるかもしれません。多良木だけではありませんので、学校の新築とかいうことも文部科学省の方に予算を交付金をもらう場合ですね。

県と一緒に進んでいかなないとなかなかこれは難しいと思いますし、今回取り下げたことで県に対してはですね、ちょっと申しわけないなというふうに私、執行部思ってるんですが、7月と言わずもちょっと早く説明会をして、そしてもう1回議会を開いていただいとということはおっしゃいます。

ですから、やはり一緒に基本構想の策定には進んでいかなければならないと思っておりますので、今回は取り下げたということに関してはですね、ちょっと私個人としては残念だったなというふうに思っています。

ただ、住民の皆さんと議会の皆さんに説明はきちんとしていかなければならないということとはこれはもうおっしゃるとおりだと思います。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） この基本構想について、予算を今回外されましたので、今、今後の進め方について町長の答弁がありました。

私はできるだけ早く、やっぱり県との協議を2番目に入りますけれども、県との協議はどのような内容で協議しているかちゅうことを聞きたかったわけですが、これがまだ策定に当たっては進まないというような状況でございます。

ですけれども、この中学校の新設における多良木町としての考え、あるいは議会としての考え方、これは県に対して何かの形で反映をしてもらいたいというふうに思っております。

こういう内容等について、県との協議というのは、どのようにされていくのか町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 何分、あそこは県有地でありますので、熊本県の方に使い方については要望を出していくということになります。

熊本県は6月から基本構想をつくるということですので、もう既に6月から協議を始められると思います。しかし多良木町は6月からの協議には入れないということになりますので、予算がないということですので、できれば県との協議をなるべく早く追いついていかなくちやいけないという気持ちがありますので、説明会もですね、7月と言っておりましたけれども、少し早目に前倒しで前倒ししては言い方おかしいですが、早く説明会をして、なぜ7月にしたかかっていうと、たばこの収穫が大体7月末には終わりますし、農閑期になるということですね、今、農家は非常に忙しい時期ですので、説明会にはできるだけ沢山の方々集まっていたら説明をしたいと思っておりましたので、やむを得ないと思ったんですが、そこらあたりまた議会にご相談しながら、少し住民の方々に対する説明会をですね、早めていければなというふうに思っています。

熊本県の方との協議については、先ほど申しましたように、熊本県のスタッフの方々の中にこれから多良木高校跡地をどういうふうにしていくのかということをお話し合う上でのスタッフがいらっしゃいますので、その中に多良木町の職員とあとそういういろんなしかるべきの方々を入れていって協議を進めていきたいというふうに思っています。

なるべく早く協議を進めなければならぬというふうに思っていますが、しかしまだ説明が不十分ということで、その説明会を少し早く繰り上げて説明できればなというふうに思っているところです。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番(村山昇君) 町長が今、説明会をとということで、これは3月議会でも答弁で住民の説明会を行うというようなことを言われておられましたので、その説明会を早めに行うということだろうと思います。

県との協議についても県有地でありますので、県の構想には町の構想等も一緒にやっぱり進めていくべきであろうと私も思います。そういうことから早めな説明会をしていただきたいと思いますが、この閉校になった多良木高校の跡地に、これは町長と教育長に確認をしておきたいと思いますが、教育委員会でもこの多良木高校跡地に中学校を新設するんだというようなことで決定をされていると思います。

この支援学校と中学校が併設されるということになりますけれども、この考え、執行部の考え、教育委員会の考え。今後、変わることはないのかその確認を町長、教育長お願いしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) 今のお尋ねですが、就任した年の9月に多良木高校跡地に中学校の移転ということで、そういうふうにご検討中という発表をさせていただきました。表明をさせていただきました。そして、広報たらぎにも、考え方については、述べさせていただきました。そして、熊本県は県の教育委員会の機関決定ということは県の決定ということですが、決定ということで、多良木中学校を移転することに対して、承認をいただいたと思っております。

今まで、議会で、就任した9月以降、いろんな方々のご質問にお答えしてきまして、やはり多良木高校の跡地に中学校を移転させていただくというのが1番いい方法だというふうにご検討中ですので、これは後の議員の方々の質問にも色々出るかもしれませんが、支援学校跡、あと中学校跡をどう活用していくのかということもあると思います。

これは今後の論議に委ねるとしてですねこれは決定として変わることはありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(高橋裕子さん) 佐藤教育長。

○教育長(佐藤邦壽君) はい、お答えをいたします。

多良木中学校の移転問題につきましては、昨年の2月定例教育委員会議を開きまして、そこで多良木高校跡地に移転するのが最適であろうという機関決定をですね、いたしております。

したがって、私はこの教育委員会の決定は非常に重いものであると考えております。それで変わることはございません。

それから、現状をちょっと申し上げますと、先日の議員懇談会の中でも申し上げましたけれども、非常に今の多良木中学校の校舎及び体育館は老朽化しておりまして、壁の剥落、あるいは天井がはげている、雨漏りがする。そういった非常に劣化がひどくて、危険校舎といえれば危険校舎であります。そういう学習環境は1日も早く脱却をさせてあげたい。して早く多良木高校の跡地に新築移転をして快適な学習環境を整えてやるのが我々教育委員会の大きな責務であると思っております。

昨日の新聞でしたか、熊日新聞に熊本市のですね、公共施設の問題が出ておりました。国際交流会館というのが熊本城の下の方でございますけれども、その内壁か外壁かどちらでしたかね、落ちてきまして、職員の方が負傷したと。その他の公共施設の中でもそういう事故が起こっているということで、熊本市は急遽、危険箇所の点検を行うというのが熊日新聞に載っておりましたですね。

こういうような状況を見てもやはり多良木中学校もよそごとではないと、そういう実感を持ったわけでありまして。したがって、1日もですね、早く新築移転をしていただいて、子どもたちに快適な学習をさせてあげたいと思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい。今、町長、教育長、執行部の考え、教育委員会の考え、変わることはないという事でございます。

変わることがないということでございますけれども、今回の住民説明会にその内容等について十分こう納得のいくような説明会にさせていただいて、県の方との基本構想についての協議を早く進めていただいて、教育長が言われましたように、早く子どもたちが安心したところで学習をされるという事を私からも望んでおるところでございます。

中学校の問題については、今後またいろいろ住民説明会等もあろうと思いますので、その結果等についてまた議会等にも報告がされると思いますので、この件についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） ここで休憩とってよろしいでしょうか。

○5番（村山昇君） はい、どうぞ。

○議長（高橋裕子さん） ここで暫時休憩といたします。

（午前 11 時 5 分休憩）

（午前 11 時 12 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

5番。

○5番（村山昇君） 質問事項の3番目、町有財産等の管理についてということで質問をさせていただきたいと思いますが、これは町有地をいろいろな箇所、財産として購入をされておりますけれども、やっぱり利用計画等について今回、お尋ねをしていきたいと思っております。

これあの役場の前の土地なんですけれども、恵比寿神社の後、マイクロバスの車庫棟の横、これは藤川医院さんから購入をされた跡地です。

これは、私が議員になってから間もない時だったろうと思いますけれども、私の知る限りでは25年の7月5日に契約をされて、所有権の移転が26年の2月の27日になされておる土地ですけれども、この契約日と所有権移転日、これで間違いありませんか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 今議員が申されたように調べましたところ、契約日が平成25年7月5日、所有権移転が平成26年2月27日というふうになっているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） これも25年に契約をされた。25年の6月の定例会議で予算が上げられたわけですけれども、この土地の購入費について、総務課長よりの説明が761万6,000円ですよね。

これ坪3万5,000円という事でお願いをしたということでございますけれども、717.99平米というような説明がなされておりますが、これも間違いありませんかね。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） ちょっと担当の方に調べてもらったところがですね、717.04平米というふうに聞いておりますので、ちょっとそこ0.何平米違うところはまた再度確認させていただきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） これ6月の25年6月11日に説明がなされて18日に審議採決をしたわけですけれども、この予算の質疑のときに私が質疑をしておるわけですけれども、この目的は何で買うのか。将来何に使うための購入してという事を質疑をしたときに、総務課長は、今議員が申されます将来的な構想というのはまだ計画等ははっきり決まっておられません。ただこの土地の所有者の方から、多良木町の近くに付随する土地ということで、ぜひ多良木町の方に購入をしていただきたいということの申し出がございまして、先ほど言われました通



常では単価的に非常に安いといえますか、坪3万5,000円というふうなことでされるということでありました。

それと、将来的なこと、ここですが、これは計画ではございませんが今、えびす祭りの方も恵比寿神社のすぐというようなことでありまして、町の方は駐車場あたりも少ないというふうなことでありまして将来的にはそういういろいろこれから考えると。利用価値が非常に高い土地じゃないかというふうなことで、今回この公有財産費を上げさせていただいたところでございますというふうなことで質疑に対しての答弁がなされました。

非常に利用価値が高い土地ならば、何らかのことで早く利用しなくてはならないんじゃないかなと私はもう常々思ってたわけですけども、まだそのままなんですよ。

何か計画、この実施計画にもまだ何も上がっておらないし、いつどうされるのかがまだなっていない。やっぱり何か目的をもって買うならば、ただ隣接者から買ってくれというふうなことで買ったということでは、おかしいんじゃないかな。

早く駐車場なら駐車場スペースで造成をすれば、利用価値っちゅうとは出てくるんじゃないかなというふうな思うわけですけども、その辺について町長どう考えておられるのか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員おっしゃるようにこれ6年間使われてない土地ですよ。

財産取得する場合には理由がなければ財産取得というのは基本的にできませんので、事務方の方からこの後説明をしますが、なるべく早く用途については、議会にご相談しながら、早急に使うような形で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 私そういう、その当時のことで、また、何か将来的に何もないという計画のないようなことを言われましたけどもやっぱり財産を買うときには何か目的をもって買わなくては、私たち町民に対して、何であそこ買ったんですかと言われたときに、あそこは役場も駐車場スペース等があるし、車庫の前でもあるし、また、そういう恵比寿神社の祭りのときにも広場的にも使われるしとか、あるいは、この行政区にはコミュニティーセンターといえますか、公民分館とかそういうのがないから、それをあわせ持ったところで、あそこ付近につくればいいんじゃないかなというふうなことで、そういうことで買ったのではないですかねというふうなことで、私は私なりに説明をしたわけですけども、まだそのままになっておるといふことでしたので今回お尋ねをしたわけでございます。

これ早急にやっぱり利用するような形をされるのか、そのところをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 答えいたします。

26年度ごろですね、まだ、特に使い方が決まっていなかったということですけども、もう5、6年経つということでございますので、こちらの土地につきましては、現在総務課、これは担当者レベルですけども、先ほど議員、駐車場とかコミュニティーの場とか、祭り、えびす祭り時に駐車場で活用というふうないろいろなアイデアを申されましたけども、総務課の事務方レベル、あくまで事務方レベルでございますが、防災用の備蓄倉庫及び防災関係の公用車の車庫として整備できないかということで検討はしているところでございます。

災害時に必要となる道路通行停用の三角コーンや投光器、防水ブルーシートなどの防災水防資機材の備蓄また昨年度策定いたしました業務継続計画の方にも盛り込んでおりましたが、災害時の町民の方は当然なんです、職員用の飲料水、食料等の備蓄、さらに消防指令車等の防災に関する車両等の車庫を併設した施設について、有利な補助金等を探しながら整備できないかという考えが思いがあるところでございます。

ただ、これは町長等に十分説明をしながら、また議会等のコンセンサスといえますか、合

意を得ながら正式に実施計画等に登載した上で、計画的に、早期に実施すべきものと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） そういう考えを持っておったならば早くそういう考えで進めてもらいたいと思います。

この実施計画にもそういう防災的なことでも何も載っていないですから、もうこれは令和4年度までぐらいは来年度の見直しときしきや載らんわけでしょ。私はもう早急にやっぱり造成なりは早くして、何かの利用するような形を早くとっていかないと、それこそ目的外で購入した財産についてはいろいろとこう住民の方から言われますので、その辺については十分早めな検討をして進めていただきたいというふうに思っております。

それからあと1箇所、町有地の利用計画ということで、今回、熊本銀行の跡地を買収されたと思いますが、あそこは駐車場に白濱旅館の駐車場ということで利用されておりますが、あれは総務課の管財の方が管理されておるとは思いますけれども、看板の問題については協議がなされたのかちょっとその辺をお聞きしたい。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

熊本銀行跡地の看板についてということですが、私レベルではちょっと協議が全然なかったとございますが、担当者レベルではですね、そういった話があったというふうに聞いております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、看板のことが言われました。看板あの駐車場、まだ舗装していないんですけど、そこに観光協会の看板が建っております。私もあれは見ました。

あれはどういうふうになってるんだろうかと思っておりましたら、企画課長の方から、観光協会の方が看板建てたと、ついてはどかが許可したのかちょっと聞いてみるからということだったものですから、教育委員会に確か相談があったというふうに聞いてます。観光協会からですね、建てていいだろうかと教育委員会の方からいいでしょうという許可が出たのであそこに建てたということらしいです。

で、その後、議員の方の質問に入ってくるのかもしれませんが、その後、あそこに止めようとした方が看板を見て、ここは観光協会の駐車場なので、そこには止められないんだなというふうな認識を持たれて別の駐車場に移動されて別の駐車に停めて白濱旅館に入られたということを聞きました。

その話を私、何日か前に伺ったときに、あそこは観光協会だけの駐車場ではありませんので、確かに観光協会ずっとイベントをやっておられて、今、あさぎり町の鍛冶屋さんのいろんな鉄を組み合わせたそういういろんな造作物のイベントをされてまして、観光協会よく頑張っておられると思います。ただ、今回そういう形で観光協会の駐車場と書いてありましたが、しかし、観光協会だけのものではありませんので今度町の方であそこを早急に舗装したいと思ってます。

ていうのはなぜ今まで舗装しなかったかと言いますと、前から議会の方にもご相談してましたとおり、白濱旅館のお隣の土地をですね、何とか町の方に譲っていただけないだろうかということでご相談をしてみましたので、そのときに交換をしていただければ、今熊本銀行の跡のあそこを交換していただいて、その残金を支払うとかいろんな方法があると思うんですが今、ご相談してるのはその土地を譲っていただきたいもしくは貸していただけないだろうかというご相談をしています。

そのやりとりの中で、先日、総務課長の方で職員と2人、相手方に伺いまして、ご相談をしたところ、交換は自分たちは考えてないということでしたので、それがはっきりわかりま

したので、あそこは近日中に舗装したいと思っております。

そして、看板の方はせっかく観光協会、看板建てられておりますので、ここは町の駐車場ですという看板を建てたいと、町の方ですすね、思っておりますので、どなたでも白濱旅館の駐車場ということで、そういう認識で使っていただくようにしたいと思います。

そしてこれは広報たらぎあたりにもですすね、こういう形で駐車場ができましたので、ぜひご利用くださいという広報はしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい、今、町長が質問と答弁を一緒に言われましたので、私がそういうのを聞きたかったわけですが、そういう答弁も言ってもらいたかったですけども、やっぱり舗装は、私は早くしてもらいたいと思っておりました。

したところが砂利のまま利用するというので、私はもう前の総務課長の時から早く舗装してくださいよということで頼んできたわけですが、なかなかできないと。そのうちに看板が建ったということで見たところ2箇所建つとるわけですよ。2箇所ともその白濱旅館の字は入つとるわけですが、やっぱり町民の方は勘違いさるつとですよ。あそこはもう観光協会の施設だから、あそこの駐車場と。

ばってん、裏の方については、町民の方誰でも使われるような体制もあるし、いろいろ利用はあると、ほでまあ施設の管理を委託はされておると思いますが、駐車場の管理まではまだされてないだろうと私思ったわけですよ。

町の方の財産として管理するならば、やっぱり看板の建て方の内容等についても、下のほうに書いてある分についてはいろいろと事故があった場合にも責任を負いませんとかいろいろあるわけですが、やっぱり、町民皆さん方の自由に利用されるような、白濱旅館で利用される方の駐車場ですよっていうことでの明記をやっぱりされた方が下のほうに書いてはありますけれども、なかなかぱつと見たときには、観光協会の駐車場だけという勘違いをされるわけですよ。

やっぱりそれが町民の方から言われたものですから、このことについてもちょっと町有地の利用ということでお尋ねをしたわけでございます。

それから2番目の町民広場集会場の改築ということを書いておられます。どういう考えでおるか、また使用についてということでございますけれども、これについては27年度でしたかね、解体をするというようなことで予算が組まれた施設なんですけれども、この保存について要望書が出てきたわけですよ、多良木高校の同窓会。

それを議会の方に出てきたということで、総務産業常任委員会の方で検討をしていただいて、保存をするというようなことで採択をしてあります。

その後、当時の教育振興課長がやっぱり5間道の関係に活用をされると。あるいは多良木小学校等のいろいろな近くにあるとか、そういうことで利用をしていきたいというようなことで、図書館とか、いろいろな問題もそのときに計画が出てきましたけれども、そのままになっておったわけですよ。

ただ、今、少年剣道の方の練習場に使っていただいております。これまあ解体をするというたときに、少年剣道会からは、練習するところがないんですよというように声が聞かれたわけですよ。これを採択して残すということになって非常に喜んで、今も実際使っていただいておりますけれども、非常に剣道の練習場としては喜んでいただいております。

これを保存するというので残したわけですが、教育委員会の方では、今後この集会所についての何か計画があるのか。実施計画等を見ても載っておりませんので、これもやっぱりこう残すならば、そういうふうなことで目的があつて残すだろうと思われ、要望者、同窓会の方でもいろいろなことから協力をしていくというようなことも言われておりますけれども、何せ計画を立てなくては、協力体制もできていかないんじゃないかなとい

うふうに思いますけれども、そのことについて教育委員会としてはどのような考えを持っておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

いろいろ今までの経緯につきましてですね、5番議員の方からお話をいただいたところでございます。

以前に当時の課長がですね、いろんな計画をしたんで全てとんざしているというか、もう今リセットされた状態で、結果的には今おっしゃられたとおり、使っている団体がいらっしゃるということで、そちらを尊重して現在では教育委員会では特別にこれをどうするこうするというのは考えておりません。

使えるような形の現状のままでですね、管理していきながら使っていただきたいというふうに考えてます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） ならば、何もないなら、剣道の練習場としてずっと使っていいというわけですか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） はい、基本的には今の現状のままで少年剣道円明館が使っているんですけど、特別に町の特別な計画が出ることがない限りは使っていただいて喜んでいただけるなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） それはもう剣道の方は喜ぶばかりで非常にこう、今のところ修繕もあんまり必要ないというなことで、いろいろ使い方についても工夫をして使っていただいておりますので、それは喜ばれると思いますけれども、この残すときの意味、また採択するときのこれは採択の当時の委員長は吉瀬町長なんですよ。

吉瀬町長の委員長時代にこれを採択として残してあるわけで、ですからそのときの採択の理由としても、いろいろ遺産として保存をするというなことが必要というなことが全議員で決まったということで報告をされておりますので、やっぱり何らかの形で練習場で使われれば使うでいいわけですがけれども、白濱旅館との関連等も、5間道路の問題とか、いろいろその連携をとった遺産として残すんだというようなことで残してあるわけですので、そのところの整備等についても今後、検討されるべきではないかなというふうに思っております。

それとこれに合わせて、なぜ今、多良木小学校の体育館を使えば少年剣道いいんじゃないかなというふうな思われるかもしれませんけれども、これが解体されるときにちょっと、また修繕をするときに、多良木小学校の体育館が使われたそうですけれども、多良木小学校の体育館の床も非常に今、器具の装着をする箇所等が危ないということで、剣道あたりは特にそういう器具を入れる箇所について腐っているかしれませんけれども、そういうところを整備をしながら練習しなくちゃならないし、やっぱり子どもたちのけがが非常にこう危ぶまれるというようなことを言われました。

だから今の集会場を使わせていただくなればもうそれが1番いいわけですので、そういうことで剣道としてはいいわけですがけれども、やっぱり残した目的があって、解体をわざわざやめて多良木高校の遺産として残したならば、そういうところでの利用もやっぱり考えていくべきではないかなというふうに私は思っておりますので、お尋ねをしたわけでございます。

これで私の持ち時間は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋裕子さん） これで5番村山昇さんの一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後は一時から始めます。

(午前 11 時 40 分休憩)

(午後 1 時 00 分開議)

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、11 番猪原清さんの一般質問を許可します。

11 番猪原清さん。

### 猪原 清君の一般質問

○11 番（猪原清君） 一般質問をいたします。初めてのことで、ちょっと駅伝大会のスタートより緊張してますので、わかりやすいご答弁よろしくお願いします。

それでは、質問事項の第 1 番、多良木高校跡地の活用方策について。

まず (1) 質問用紙でも具体的には書いておりますが、多良木高校跡地問題ですね、これは午前中の村山議員の質問と一部重複する部分もあるかと思うんですが、お願いいたします。

多良木高校跡地等に全天候型 400 メートルトラックを整備し、中球磨地域の防災拠点、いわゆる防災運動公園等にするための調査検討を行う考えはないかということで、球磨郡陸協とか、各方面からもそういう要望が上がっているかと思うんですが、多良木高校跡地にまずそのような計画をされるおつもりはないか町長にお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） はい、お答え申し上げます。

スポーツの振興、また、熊本地震を初めとしまして、いづれどこで大災害が起きてもおかしくない現状におきまして、日ごろから常に、防災意識の向上に努めていくことは大変重要なことだと認識しているところでございます。

ただ現在、多良木高校跡地は県の施設でありまして、県ではそこに球磨支援学校の全学部を移転され、町では多良木中学校を新築移転するというところで進めているところでございます。

その内容を軸に、今後基本構想を立てていくことにしているところでございます。ですので、この段階におきましては、多良木高校跡地に熊本県のほうでも、多良木町の方でも、全天候型 400 メートルトラックの整備と、防災運動公園等の調査につきましては、今のところ計画をしていないところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） ただいま議員がおっしゃいました全天候型の 400 メートルトラックの整備という話はかつて高校再編の論議が行われておりました最中だったと思うんですけど、前町長時代に当時の郡選出の県議の方、確か陸上競技協会の会長さんをされていたと思うんですが、この方からこの方とそれから陸上競技協会の役員の方が多良木町に見えられまして、多良木町長に 400 メートル全天候型の 400 メートルトラックをもった陸上競技場の建設についてはどう思いますかっていうふうに関わりがあったと思います。確かあの当時の新聞に掲載されておりましたので、私もそれは読んでおりました。

その折に、前町長が何ていうふうにお答えになったのかわかりませんが、その後、ついでに、この県議のご提案と存続運動の時期がどのくらいか重なるのかちょっと今記憶が定かではないんですけども、確か多良木高校の存続運動を町を挙げてやっていっておられました。組織的に継続的に続けておられましたので、この県議のご提案についてはその後、特に私たちも議員ではあったんですが、具体的な検討はなされてなかったのじゃないかなというふうに思っています。

この全天候型の陸上競技場と防災公園の設置と設備という設備整備というご提案は、昨年

のですね、県議会で、郡選出の県議の方が、9月26日の一般質問の中で、当時の教育長に対して同様の趣旨のご質問をされております。

で、その折にですね、その日のことが9月28日のちょうど持っておりましたので、新聞に掲載されておりました。ちょっと新聞でどういう問いかけがあってどういう答えが出たのかってということちょっと昨日見てみましたら、まずあの県議のご質問ですが、多良木高校跡地を有効活用するために小・中学校一緒に移転させることが有効ではないかという問いかけをされてます。

これは保護者会の方もそういう希望でしたのでそれは、これはこのままで県の方でそれを受け入れて、全校多良木高校跡に持っていくということになりました。

もう一つの質問がですね、球磨支援学校は敷地内に新たに校舎を建てるスペースはすいません。これは答えですね、当時の教育長の今の県議の問いに対する答えですが、球磨支援学校は敷地内に新たに校舎を建てるスペースはなく、既存施設を有効に活用でき、距離的に近い多良木高校への移転は現実的な選択肢として考えられますと、球磨支援学校の保護者の方もそういうふうに望んでおられますというふうな答弁がっております。

2番目の県議の質問なんですが、多良木高校グラウンドを全天候型の陸上競技場として再整備し、災害活動施設、避難施設を併せ持つ広域防災活動拠点として整備する考えありませんかという問いかけです。

これに対しまして、教育長の答えですね、教育長の答えは多良木高校跡地についてはまずは球磨支援学校の移転検討を進めたいと考えています。これまでの検討踏まえ球磨支援学校、多良木中学校の移転検討について引き続き多良木町や地元のご意見を伺いながら丁寧に協議を進めていきたいというふうに答えが教育長の答えがっております。

熊本県の機関決定は、2月24日の外部委員会の決定を受けて、3月26日に出了ました。その外部委員会の名称は県立特別支援学校整備計画改定に係る検討会というんですが、この会の決定とそれに続く2月の5日の県の教育委員会の決定を受けてパブリックコメントを実施をして、そして3月26日に県教委の成案としてそれが決まりましたので、高校の跡地には支援学校の小中高校の移転、それから多良木中学校の新設について多良木町と協議を続けていくという方向が成案として県の機関決定が出されておりますので、県教委の機関決定を受けたこの段階で、町として調査検討を行うことについては考えてはおりません。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 敷地的に支援学校と中学校を移転した場合には難しいというのは私も理解はできるんですが、やはり防災という観点から見たときに、今の高校の設備ですよプールとか体育館とか、ああいうの活用して、午前中の総務課長の答弁にも一部ありましたがそういう防災用品の備蓄とかですねそういう倉庫類なものが1番、多良木高校の今の設備であれば可能なのかなと思ったものですから聞きました。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今、上球磨消防組合の方で県の方をお願いをして、防災ヘリをグラウンドに発着をさせていただければと何かあったときですね。というふうなことを県の方に問い合わせましたところ、支援学校の方に管理をお願いしてあるので、いつでもそういう事態が起きたときには使っていただくように、結構ですということがあつてます。そしてもし必要であつたら、門のかぎですね、を消防署にお預けしてもいいですよっていうふうな回答もあつたそうです。消防署の方もそこまでは言わずに今、あそこを使わせていただくということに対して、非常に県には感謝してるというなことは言っておられました。

ですから、議員おっしゃったように、あそこを防災機能を持つ施設として整備するというのではなくて、もし何かがあつた場合にはあそこに避難用のテント張ったりですね、それからそういう避難に必要な品物を持ち込んだりということは、県の方と相談をすればできる

んじゃないかなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） それではですね（2）番に移りたいと思うんですけど、似たような問題で、多良木町に全天候型の 400 メートルトラックを整備し、その周辺一帯を防災運動公園としたときに、上中球磨地域の防災拠点ですね、が創生され、スポーツの合宿や試合の誘致等により多良木のみならず、あさぎりから湯前、水上までの地域全体が活性化すると考えるんですが。

ていうのも今水上村にはクロスカントリーコースができてます。で湯前町にはクロスカントリーコースで合宿するための宿泊施設があり、私が知っている限りでも実業団とか高校の団体が湯前町の宿泊施設に合宿して、クロスカントリーのコースを練習場として使ってるという実際のことがありますので、そこにやはり多良木町が 400 メートルトラックという球磨郡、人吉でまだないですね、施設をつくることによって、あさぎり町まで含めたところで活性化ができるんじゃないかと考えますが、執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

全天候型 400 メートルトラック、また防災運動公園等を整備することで、町民の方の利用のみならず、町外からの利用なども当然あるのではないかと。また、そのことで、活性化にもつながるのではないかとということはもちろんそういう面が十分にあるものと考えております。

また、水上のクロスカントリーとか、湯前等でもですね、そういった試みがなされているということも認識しております。

ただ現在、多良木高校跡地利用に関しましては、具体的には先ほど述べましたように、そのような計画が熊本県の方にも、本町の方にもないところでございます。

またそういった大型施設につきましては、県営あるいは町営含めまして、基本的な構想、それとか基本計画、実施計画、また財源等ですね、との裏づけ等も必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 昨日、支援学校関係の錦町から水上までの支援学校等の運動会が体育館であったんですけど、そのあとに物産館のほうに行きましたらですね、ほとんど品物が全部売り切れてたということで、イベントをやると、やはりそういう何ですかね、多良木町にお金が落ちるということはですね、間違いないことだと思います。

そういう意味でも、水上のスカイレビレッジあたりは、相当な経済効果もあってるのかなというふうに思ってます。高校、実業団たくさん合宿にこられてるようですので、多良木の弱点が宿泊施設ということで、泊まる場所はですね、ブルートレイン、多良木ビジネスホテルが 1 月でやめられたのか、あ 3 月か 1 月、はっきり覚えてませんがどちらかでやめられてしまったもんですから、泊まる場所がないというのが、多良木町の弱点と言え弱点なんですけども、この、質問は高校の跡地活用ということでの質問になってますけれども、それにとどまらず、広い意味で高校跡地だけではなくて、町全体をふかんしたときに、どういうふうになるのかなというふうに考えた時にですね、県南には確かにおっしゃったとおり八代に県営のグラウンドがあります 400 メートルトラックをもったグラウンドですね。それ以外に県南で 400 メートルトラックをもったグラウンドというのはありません。

それを考えれば、人吉球磨の一つぐらいは 400 メートルトラックがあるグラウンドがあればいいんじゃないかなというふうにそれはもうみんな思っているところです。多良木町の陸上競技チームの方々ですね、郡体でもかなり連覇をしておられましてですね、そしてまた、郡の中心というか格をなしておられる多良木のチームが熊本県で 26 連覇だったですかね、されているということから、やはり 400 メートルトラックをもし県南に造るとしたら、八代以

外だったら多良木にこそふさわしいんじゃないかなというふうな気持ちは私も持っております。

そういうことよく 400 メートルトラックのことを住民の方々と話すことがあるんですが、確かにそれはいいよねっていう方と、それから一方では今、少子高齢化が急激に進んでおりまして、人口が減り続けてると。そういう中で 400 メートルトラックをもつ陸上競技場を造るために、膨大な財政支出をするということがどうかなというふうに疑問を呈する方もいらっしゃいます。

これは論議をして進めていけばいいと思うんですが、陸上競技場を造るためにはかなり大きな予算が必要だと思いますので、上球磨の活性化にはつながると思いますね、陸上が盛んな地域でありますし、スカイビレッジもありますし、宿泊は先ほど言われた湯前の宿泊湯楽里がありますし、それを整備することによって、合宿を考えたときには多良木町はブルートレインはありますけれども、簡易宿泊所ということですので、子どもたちはいいと思うんですけどですね、大人がなかなか宿泊するというのでは難しいかなというふうに考えたときには、一般の方々は農泊、グリーンツーリズムで作ってある農泊ですね、ああいう所に宿泊されるのもいいかなというふうに思うんですが、今後作るのかどうか、ほかにも出ております提案と、優先順位あたりをですね、議会の方々とお話しして、場所についてはどこにするのか、財政の状況と相談しながらまずは議員の皆さん方、そして住民の皆さん方と論議を詰めていければなというふうに思っています。

先ほど 400 メートルトラックをもった陸上競技場はかなり経費がかかるということだったもんですから、これはちょっと総務課の方で聞いてもらいましたので、どのくらいかかるか。かなり大きな金額がかかります。総務課長の方からそこ説明をします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答え申し上げます。

400 メートルトラック関係です、いろいろ全国的にあるかと思えますけども、まずはお尋ねしやすい熊本県の方に一応お伺いしてみました。

熊本県の方で県営陸上競技場等を造っておられるということで、一つは熊本県県民総合運動公園陸上競技場えがお健康スタジアムというところですけども、平成 10 年に供用開始されたということですが、まず一つびっくりしたのがですね、400 メートルトラックだけでなく、それに付随する周りのいろんな施設が大規模だていうのにちょっと驚きました。

建設費が 122 億円ということでございました。で、補助競技場の建設費はまた別に 7 億円かかっているということでございました。敷地面積が 21 万 4,559 平米ということで、トラックにつきましては、第 1 種公認トラックということで、全天候ウレタン舗装ということで、400 メートルの 9 コースということでございます。フィールドにつきましては、天然芝で 107 メートル掛ける 70 メートルということでございました。収容人員が約 3 万人を予定しているということでございます。附属施設として大型映像装置、室内走路、インドアフィールド、会議室、ミーティングルーム、トレーニングルーム、補助競技場と等々ですね、あるということでございました。

建設以外の維持管理費ですけど、改修費、修繕とかですねそういったものを除いた場合に、指定管理の方をお願いしているということで、くまもと県民総合運動公園全体に係る指定管理をっていうことを委託しているということで、年間の維持管理費が 4 億 3,100 万円ということでございました。ちょっと今のはちょっと規模が大き過ぎるので、もう一つ八代県営運動公園陸上競技場っていうのを聞きしております。

こちらは平成 8 年 10 月に供用開始ということで、建設費については、400 メートルトラックと、やはりそれに関する経費合わせまして 8 億円ということでございました。敷地面積が 2 万 2,370 平米ということでございます。こちらは三種公認トラックということで、トラック



に関しましては先ほどと一緒に全天候型ウレタン舗装 400 メートル掛ける 8 コースということでございました。あと、収容人員に関しましては、こちらは先ほどの 10 分の 1 ぐらいで約 3,200 人を予定してあるということでございました。

あとその他附属施設としまして、本部室、放送室、更衣室、シャワー室などが周りに建設されているということでございました。ほかにも運動公園としてたくさん建設されていますけど、トラックに係る分だけを聞いております。トラックとその周りの施設だけを聞いております。年間の維持管理費がこちらの方は、7,200 万円ということで、こちら指定管理のほうで委託をしてあるというふうにお聞きをしております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） 費用はわかるんですけど、総務課長言われたようにですね、えがお健康スタジアムのような大規模な設備は私は全然考えてなくてですね、多良木の町にあったような設備施設でいいと思うんですが、これは例えばえがお健康スタジアムとかシアーズホーム市民会館とかのようにネーミングライツとかですね、そっちの企業様にお願いしてということで、私は地元のある企業に聞いたんですけど、そういう建設されるということで、今度公募があれば応じる可能性は十分にありますということで、防災公園とした場合にそれがネーミングライツしたときにどうかなと思うんですけど、やはりよそでも白波スタジアムとかですねそういう企業の名前を冠した競技場は、幾つでもできてますので、そちらの担当の広報部長に聞いたら、今、いろんな形でそういう問い合わせが我が社にも来てますということで、多良木でそういうことされるのであればもちろん検討する余地は十分にありますということをお聞きしたので、そちらの方もですね検討されたらいいかと思うんですけど、規模としては私としても、八代県営とかあと益城の 400 トラックとかですね宮崎にありますソフトバンクの練習場に併設してある 400 トラックとかですね、それぐらいの規模の競技場がいいのではないかと思うんですよね。

その企業の部長さんによるとヤフオクドームのバックスタンドに名前が書いてありますけど、それがやはり年間に 1 億より下じゃないということでしたので、八代県営ぐらいの費用ぐらいはどうかかなとは私なりに考えているところです。

またこれからの質問にも関連していくんでしょうけど、やはり何でこんなにこだわるかって言うとさっき初めの方でも言ったんですが、水上がそういうコースをつくったとか、多良木高校が廃校になったと。後手に回ってはいけないかなと思うんですよね。こういうチャンスがあるのに、郡の陸協とか、そういう話も県議さんですかね、そういう話もあるのに、みすみすそういうチャンスは逃さないほうがいいかなとは思ってます。

それと 400 トラックの建設ということでこれは一つの案ですけど、今の公認グラウンドに 300 のグラウンドを 400 にするという場合は、陸協関係者に聞いたんですが、更地に 400 メートルを一からつくと、ゼロからつくるという費用に対して、3 分の 1 ぐらいで済むんですよっていう話は聞きまして具体的な話まで聞いてないですが、そういうところも含めたところで検討されると、よその施設整備に係る費用とはまた変わってくるのかなとは思いますが、はい。

3 番、(3) にいきたいと思えます。続けていいですかね。はい。その県立多良木高校跡地に旧多良木高校ですね跡地に多良木中学校移転させるという計画があります。で、現時点での町と熊本県との協議はどこまで具体的に進んでいるのか。また、仮にそういうことが実行されると実施されている場合は、大体の町としての予算の見通しはどのくらいになるのか。あと、またそれに関連して多良木中学校が移転した場合に、跡地の活用ですね活用方策等何か具体的ではなくても案があるのか執行部の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 多良木中学校の移転に関しては、先ほどから何回か前の議員のご質問等々にお答えしてきましたが、多良木中学校の移転については今の計画では 5 年後の 2023

年ということで計画をしているところです。これはあくまで計画ということで聞いておいて下さい。

23年の4月に支援学校と多良木中学校が同時開校をしたいと。同時開校というのはなぜそうなのかと言いますと、片方ができても片方は工事中ということであれば、やはり子どもたちに危険が及ぶ場合がありますので、できれば一緒に開校お願いできないかなっていうふうな、そこをそういう話はしております。

現在の多良木中学校の跡があいてきますので、これは前の改選前の議会の折も聞かれたんですけど、仮に、仮にですね、中学校の跡地で、例えば外国人の方に日本語を教えるそういう学校、そういう教育をしたいというご提案があったとしてですね、それが提案した方が2023年までに、同じように待っていただけるのかなって感じはするんですね。そういう話は時々あるんですがまだ確実にそこに行きたいということではなくてまだ5年先なので、今実際、中学生が現実としてあそこで学んでおりますので、そういうタイミングといえますか、例えば今そういう提案あったと、そうしましょうってということにはなかなか5年後を見据えて考えていかなくちゃいけないということがありますので、そういう時期を得たタイミングで議会の皆さん方とお話をしていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えております。

その時でないといけないということ、で今実際に何かをあの場所というふうな考えはありませんけれども、中学校が移れば当然、多良木町が将来にわたって希望を持てるような、そういう伸びていくべき何らかの魅力的な施設にしなければならないというふうに思っておりますので、そこは議員の皆さんと私たち執行部で考えは一緒だと思いますので、これから皆さんと論議しながら方向を探っていくと、その中でおのずからその答えが見つかるかなというふうに今考えています。

私たちはもちろん考えますけれども、議員の皆さん方もご提案がありましたらですねぜひ、こういうところを、多良木中学校の跡に持ってこられんだろうかというふうなご提案をいただければ、非常にそこはうれしいですね。

それで、多良木高校については、多良木高校跡地は県有地ですので、熊本県と多良木町が話し合っただけでは決まらなければならぬというプロセスが必要ですが、多良木中学校跡に関しては、議会の皆さんと執行部で話し合っただけでそれを住民の皆さんにご説明をして、多良木町の物ですので、そこはあまり複雑な経過はたどらなくてもいいかなというふうに思っています。面積的にもかなり広い場所ですし、広域農道とか、それから県道人吉水上線にも近いですし、牛島1号線という町道のすぐそばにありますので、議会の皆さん、住民の皆さんからですね、いろいろなご提案をいただきながら、これから考えていく必要があるかなというふうに考えてます。

何分、移転するのは先ほど言いましたように5年後ということですので、現在の状況で確定したものは何もないんですけども、外部から、あるいは企業から申し入れがあればですね、議会の皆さん、住民の皆さん方とともに考えてみたいと思います。今はまだ白紙の状態ということでご理解いただければと思います。

先だってニュースでありましたが、高速道路御船インターのそばにですね大きな外資系の企業が来るということで御船町は非常に、今喜んでおられます。200人の雇用っていうんですかね、ができるということで、大変それが話題になっておりますけれども、企業立地課あたりに聞きますと高速道路からかなり遠いところは厳しいですよってことは言われます。確かにその言葉どおり、高速道路のすぐそばにできるということですね。御船町としては非常に良かったのかなと思うんですが、そういう努力は私たちもしていかなければならないので、多良木中学校跡にですね、そういうものが持ってこれるならばですね、非常にその流通関係もいいですし、良くなるのかなというふうに考えておりますので、これからまたそれは

検討課題にのぼってくるものというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11番（猪原清君） 多良木高校仮に移転するという場合は、町長言われたとおり広大な敷地になるんですけど、先ほどのグラウンドと関連して 400 トラックにはまずサブグラウンドが必要です。400 トラック造った場合に、野球場が今の野球場がどうなるかっていうことも含めてですね、私の考えですね、個人的にはあそこにテニスコート、駐車場、サブグラウンドを兼ねた野球場とかですね、十分な余地はあると思います。

次、(4)に移ります。先ほどから申してる防災運動公園は、ちょっと今の県と町の予定ではですね、球磨支援学校と多良木中学校が移転するというので、高校の跡地ですね、できないとなった場合に、現在あります多良木町民グラウンド及び多良木中学校跡地という立地にそういう防災運動公園が造成可能か伺いたいんですが、というのも多良木高校と今の多良木町民グラウンドの場所がですね、ちょっと球磨川から近い町民グラウンド。多良木高校の方が洪水とかあった場合ですよ、災害があった場合の立地としては、防災面では有利かなと思ったものですからそういう防災機能も含めたところで運動公園と機能を共有したりすることが可能なのかなーあその多良木中学校のですね、今の立地で可能なのかなということがちょっと疑問だったものですからその辺、執行部の方のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） はい、お答えを申し上げます。

防災運動公園を多良木中学校跡地、現在はまだ跡地ではございませんけども、仮にそこにとりますと、多良木町多目的総合グラウンドですね、あその位置よりもかなり位置が低い位置であります。球磨川からも近い位置でもありますので、防災上、かさ上げ等も必要になってくるのではないかと考えるところでございます。

そのような場合には、実際的には専門的な方の調査等が前提になるのではないかと考えるところでございます。

またあの多良木町多目的総合グラウンドにつきましては、現在、スポーツ活動のメイン拠点施設として実際に活用されております。また、そういったことを目的に財源等の裏づけをもって造られているところでもございます。

防災運動公園に改良、改良といいますか言葉がちょっと見つかりませんが、そのようにする場合には、少し使い方の目的も変わってまいりますので、現在の使い方とどのように使い方が変わってくるのかという方針づけも必要になってくるものと思います。

現在、多目的総合グラウンドにつきましては上球磨消防組合の方で、防災ヘリの離着場ですね、の一つとしても登録してあるということでございます。また、大地震等で避難場としての建物等がほとんど崩壊した場合におきまして、野外テントを利用した避難場として活用することも可能ではないかということで、スポーツ施設でありながら一部既に野外の避難施設としての機能もあわせて持っているというふうにも考えているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11番（猪原清君） 説明わかりました。総務課長言われるようにそういう運動のですね中核的な中体連とか、郡体の陸上とか開催されてますので、是非このグラウンドですね、もうちょっとこう拡大して、より多くの市民郡民に使っていただけるような方策で考えていただければありがたいと思います。

(5) 番にいけますが、こういう多良木高校跡地問題ですね、からずとずらときたんですけど、こういうことに対する午前中もそういう町民説明会という話があったんですが、とか公開でされるような討論会ですね、を開いていただきたいと思うんですが、なぜこういうことを言うかっていうと多良木高校廃校問題ですね統合問題のときに、私がまだ高校のPTAの役員してたときに、県の方で説明会を開きますということがあって行ったわけですね校

長とPTA会長全員あわせて。したら、その場がもう説明会というよりかもう決まっていることの報告会みたいな形で、説明会が大分紛糾したような記憶があるんです。

ですから町長も午前中おっしゃいましたけどそういうあの多良木高校跡地活用問題で、町民とか住民に説明、OBとかですれされるときにやはりそういう趣旨を最初にですれはつきり伝えていただいて、でないと、これから説明しますと、意見があつたら言ってくださいということで、じゃあ意見言われた、ただそれを聞いてじゃあ検討し直すかっていうと、それができないのであれば、まず説明会というかそういう会の名称とかですれそれをちゃんと聞かれる町民レベルの方に説明する必要があるかなと思ったもんですから、開催を検討されているわけですよ。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、多良木高校跡地の活用については、説明会を7月にやろうと思ってました20日過ぎに。これはなぜ7月かという、農閑期になると、幾らかですれ。たばこも一段落つきますし、農家の方々も説明会に出てきやすいのかなという気持ちがありました。

2年前ですかね、1回説明会を、説明会、そのことではないんですが、行政座談会をやりました。その時も7月の20日過ぎにやっておりますので、これはそういうことを考えて7月ということにしたんですけど、先ほど、議員の前の議員の一般質問にありましたとおり、やはり熊本県との協議が控えておりますので、できれば6月にでも6月の後半にでもさせて頂ければというふうに思っています。

その説明会については、行政座談会と一緒にやりたいというふうに考えております。そこでは丁寧な説明をしていきたいと思うんですが、この高校跡地の問題については、2年前の9月に表明をしまして、高校跡地に中学校を持ってきたいんですという表明をしました。そのあと広報たらぎにも載せましたし、それから去年は1回だけだったんですが、7月に説明会をやってます。

議会の方々には、一般質問をかなり2年前の9月に表明しましたから、そのあとにかなりの回数、かなりの方々から具体的にどうなんだということは聞かれましたので、それに対してはお答えしてきたところです。

そういう気持ちもあって今回予算を出したんですけども、やはり住民の方々に対する説明がまだ足りないんじゃないかということでしたので、そういうアドバイスいただきましたので、住民の方々に説明するために、できれば6月中に説明会を行いたいというふうに思っております。説明会は、久米と多良木と黒肥地の3カ所で行いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） ぜひ納得のいく説明会にしていきたいと思います。

多良木高校跡地については午前中も質問があったことから、項目の2番目に移りたいと思うんですが、第2番目で町内における学童に対する交通安全対策の施行についてということで、これは(1)しかないんですけど、先般てか先月ですれ滋賀県の大津市において保育園児2名が犠牲になる交通事故が発生しました。このような交通事故は今、毎週のように発生しているわけですよ。多良木町においても高齢者ドライバーの増加ですれ、同様の事故が発生する危険性がないとは言えないと思います。

早期に危険箇所の調査を行っていただき、事故の発生危険のある箇所への安全対策を施してほしいと思います。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思います。

平成22年度以降ですれ、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことを受けまして、同年に、通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施いた

しました。必要な対策内容について関係機関と協議も行いました。

関係機関の連絡体制を密にして通学路の安全確保に向けた取り組みを行うためにですね、多良木町では多良木町通学路交通安全プログラムを制定しているところでございます。

プログラムの中で、通学路安全推進会議を次のメンバーで構成しております。多良木町教育委員会、役場総務課、環境整備課、多良木警察署、熊本県南広域本部、球磨地域振興局土木部及び町内小・中学校の校長、PTA代表者で構成しているところでございます。

継続的にですね、通学路の安全を確保するために、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行いまして、対策の改善充実を図っているものでございます。

これらの取り組みをですね、PDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションとして繰り返し実施して、通学路の安全性の向上を図っているところでございます。

一つ目にですね、定期的な合同点検と対策の検討プランという形でですね、年に1回、それぞれの学校で合同点検を行いまして、合同点検から対策が必要な箇所につきまして歩道整備や防柵設置などのハード対策及び交通規則や交通安全教育などのソフト対策を検討いたします。

次に、対策の実施、ドゥーですが、対策の実施に当たってはですね、対策が円滑に進むように、関係機関で連携を図っております。

次に、対策効果の把握、チェックなんですけど、対策実施後の箇所につきまして、実際に期待した効果が上がっているか学校への聞き取り調査等を行いまして、効果把握を実施しているところでございます。

最後に、対策の改善充実ということでアクションという形で行動を起こしていきます。合同点検や効果把握の結果を踏まえたところで、対策内容の改善充実を図っているところでございます。具体的には学校で危険箇所の報告をいただきまして会議で合同調査の日程調整、合同点検の実施、それに対する改善策の実施という流れになります。

道路管理者ごとに改善施策をお願いしまして、要件等でどうしてもハード的なケアができない場合につきましては学校から児童生徒に指導をお願いして注意喚起をお願いしているところでございます。

内容につきましてですね、高齢者のドライバーとかに直接ですね、対応した取り組みではないんですけど、施設的にはこういう形で対応してるところですよろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 環境整備課におきましては、多良木町通学路交通安全プログラムにおけます合同点検結果によりまして明らかになりました対策必要箇所につきましては、道路管理者としてですね、国の交付金事業等活用しながら対策を実施をしまっておりま

す。具体的に申しますと、まず道路の路側体におけますカラー舗装また交差点のカラー舗装の施工によりまして、児童生徒の歩行空間の確保とあわせまして通行車両におきます注意喚起を促しております。また狭い道路幅員につきましては、局所的な道路改良等によりまして歩道の確保を行っております。

また現場におきましては、道路側溝等がございまして、側溝蓋等に段差が生じている箇所もございまして、そこをフラット化にすることによりまして歩道の安全確保も行いました。またガードパイプ等ですね、防護柵の設置を行いまして安全面の確保というようなさまざまな取り組みを現在も進めておりまして、今後も合同点検の結果を通じまして、危険箇所への対策とまた効果検証を行っていくところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） うちの近くにも保育園があるんですけど、すぐ交差点の近くが保育園の門ということで、結構ああいふ事故が起こったにもかかわらず、速度をあげて通る人とかで

すね、いまだに見受けられるものですから、ちょっと心配したところです。

それと高齢者のドライバーの方ですよね。そっちの対策はもうこれは警察とか交通安全の方だと思うんですけど、町でもタクシー券の補助とか返納者に対するですね、がされてるんですけど、やはりちょっとテレビで見たらどっかの国は高齢者、何歳以上になると半径 5 キロ以上は運転できないと何か制限を設けて事故が減ったということもありますので、町レベルではどこまでできるかわからないんですけど、何かそういうやられて、やられるというか被害に遭う方ではなくてそういう事故を起こしてしまう方ですね何か手当っていうか対策ができればいいかなと思ってます。

では、続きまして 3 番。よろしいでしょうか。子育て支援策の拡充について、年々出生率が低下してる出生率が低下してるのは、これ全国的なことを話してます。多良木町が低下しているとは、また別の違うと思うんですけど、国では就学前保育費用の無償化、町では児童等に対する医療費の無料化、学校給食費の半額助成等を施行されてます。

今後、さらにですね学校給食費の無料化や子育て支援住宅の整備など子育て支援策のさらなる拡充を検討される意向はないですか。また、多良木でもですね、最近共働き夫婦とか母親と子ども、父親と子どもの家庭がふえる中でですね、例えば保育時に高熱を出されて、ちょっと保育の方ができなくなったという場合に、多良木公立病院の方で運営されてる病児病後児保育施設、これが今定員が 5 名だったですかね、児童のは 6 名ですね。はい。その児童の受け入れ人数をもう少し増やしてもらえないかっていう保護者の方からの要望を聞いたものですから、それを公立多良木病院の方に要望されるような意向はないか、執行部の方にお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

まず最初ですね、学校給食の完全無料化についてなんですけど、管内の状況を平成 30 年度ベースで調べております。

本町におきましてはですね、まず米飯給食のときの米代はすべて町の方で支給しております。残りの部分については半額助成をしておりますので、2 分の 1 以上の助成ということになっていと思います。近隣の町村であさぎり町が月額 150 円です。人吉市におきましては月額 1,000 円。あとですね、錦町なんですけど、全ての子どもさんじゃなくて第 2 子以降について半額助成をされているというところがございます。隣の湯前町さんの方は今のところこの制度はないようです。水上村とですね山江村につきましては、人口も少ないことかというふうに思いますが、全額助成ということで、それぞれ水上が平成 27 年の 10 月から、山江村の方は 27 年度から実施されております。

大体人口規模が同じようなところ、錦町まちよつとあさぎり大きいんですけど、と比較いたしまして、多良木町としてはかなり頑張って支援をされているんじゃないかというふうに分析をしているところでございます。

ちなみに、もし現在ですね、今年の 5 月 1 日現在の児童生徒数を基にちょっとシミュレーションをかけてる部分でございます。小学校で今年見込んでる補助金がですね、940 万程度です。中学校で 600 万程度で、1,540 万円程度が半額でございます。これが全額になりますと 3,080 万円程度ということで、約 1,500 万ぐらいの財政出動のプラスになるというふうに思ってますよろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 住宅整備についてお答え申し上げます。

これまでも一般住宅鬼山団地などの子育て支援住宅の整備等を進めてまいっております。本年度におきまして、多良木町子育て支援定住促進住宅の整備計画の策定を予定しております。

本町におきましても、地域全体に分散配置をされた公営住宅の老朽化が進んでおりまして、人口減少や少子高齢化の進展に伴いまして、将来の市街地構造を勘案しながら、公営住宅の再配置を検討すべきというふうに考えているところでございます。

そこで子育て世代や町外からの転入希望者等を基本といたしました需要調査、また住宅の候補地の選定等の配置計画の検討を行いまして、全体事業費の算出を盛り込んだ整備計画の策定を今回予定をしているところでございます。

また、あわせまして昨年度実施いたしました公営住宅に係ます民間資金活用のPPP、PFI導入推進事業の報告書等を参考にさまざまな公営住宅の整備仕様が可能かどうかということも合わせまして、検討してこれからの子育て支援定住促進住宅の整備等を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 小田子ども対策課長。

○子ども対策課長（小田章一君） それでは、病児病後児保育施設につきましては、あさぎり町、湯前町、水上村、多良木町の4カ町村での合同事業となっております。

この事業を球磨郡公立多良木病院企業団に委託をし、ほっと館という施設名称で運営をしていただいております。利用児童者数を見ますと、平成28年度が549名、29年度が473名、30年度が494名となっております。

ご質問の定員の増員ということですが、厚生労働省の病児保育実施要綱によりまして職員の配置が規定されておりまして、利用児童おおむね10名に対しまして1名の看護師、利用児童おおむね3名に対して1名の保育士が必要となっております。現在の球磨郡公立多良木病院のほっと館の常勤職員ですが、看護師が1名、保育士が2名で受け入れ定員は6名となっております。

今後利用定員を増員するためには、受託者側の看護師、保育士の確保が必要となってまいります。また、受け入れるスペースの確保も必要となってまいります。委託者側も4カ町村での委託費を含めたところでの合意が必要となってまいります。

今後は受託者と4カ町村での会議の中でこの事業の制度を周知するための方法等を検討しながら、利用者増を図ってまいりたいと考えております。その結果として利用者増につながりましたら、定員増の協議もさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 町民目線から言うと、最初の段の方ですけどやはり近隣の町村で安いとかあればですね、そっちばかり目に行くと、水上はタダでよかなとか湯前の住宅は安かなとか、そういうこう目線でやはり考えるものですから、多良木もメリットもいいところもいっぱいあるんですけど、やはりその辺の他町村との不公平感をなくすためにもなんかこう広報等でですねそういうことを周知していければ、あっちがよかけんあっちに住もうかなと、そういうやはり人口の流出とかですねなくなるかなと思うんですけど、大体理解しました。

で、もう4番に移ります。町民サービスの向上策について、以前私が勤務していたお役所では、東京消防庁です。役所の全職員に行政サービス向上のために、職員が考えるアイデアを公募して、それなりの成果を上げることができておりました。

多良木町でも同様な取り組みをする考えはありませんか。ということは向こうで、向こうではっていかそこのお役所では例えば、そういうあの仕事柄、機器考案とかですね、機器の考案とか、あとは勤務評定等とかでそういう仕事の向上策とか、住民に対するサービスの向上策とかを、そのときに職員が1万8,000名おりましたけど、全職員に聞いて、かなりその機器考案でも成果を上げて、そういう住民サービスの方策でも大きな成果を上げていたものですから、こういう職員の規模等は違いますけど、多良木町の役場の方ですもん何かそういう対策っていか方策がとられていたらお伺いしたいと思うんですけど、よろしく願います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

アイデアを公募していないかということですが、現在のところ、行政サービスの向上のために職員が考えますアイデアの公募というものは特に行っていないところでございます。

アイデアの公募というものと形式は違いますが、本町には現在課長会というものが設置されておりまして、課長会の設置に関する規定がございます。この中におきまして町のいろいろな施策を審議したり、各課、各機関の総合調整を図ったりすることになっております。

課長会は原則としまして毎月2回、第1第3火曜日に開催することになっております。課長会には課長のほかにも町長、副町長、教育長も出席されますので、その中でその都度、アイデアや意見を出したり、交換したりすることはできるのではないかと考えております。

また課長会に附属する機関といたしまして、係長会が設置されております。係長会は毎月1回、第3火曜日に開催することになっております。

係長会におきましては、課長会に付すべき事案を調整したり、課長会において指示をされたことを検討したりすることなどとなっております。

またその中で自由な意見交換もなされておりますので、そういう中でいろいろなアイデアも出るものとは考えております。

さらにこれに加えまして、アイデアの公募ということもですね、必要となれば、今後検討課題になるものと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 課長会議、係長会議はわかるんですけど、全国のどっかの町村か名前忘れたんですが、やはり若い職員からも意見を聞いてですね、やはり若い職員の考えは、また係長、課長の思いとはまた違う面もありますし、午前中に村山議員から質問がありました町有財産の活用方法もですね、やはり執行部、上層部だけで考えるのではなくて若い職員はどう考えるかとか、そういう全庁的な意見の集約というか、そういうことも必要ではないかと思えます。

多良木町ではそういう会議とか公の場ではなくてですね何かこう若い職員の意見を聞くとか、勤務評定的に毎年、職員の意見とか、改善方策とか職員がこういうことをやりたいとかいうヒアリングとか聞くような場は、今、多良木町の役場の方にはありますか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

課長や係長だけでなく、若い人の意見も聞かなくてはということでございました。実際アイデアの公募は先ほど今のところしてないというふうに申し上げております。

先ほど言われました勤務評定とかはありまして、その中で、ちょっとアイデア募集っていう感じではないんですけども、自分の今後、1年間の目標ですねをそれぞれ3つとか4つとか立てていただいております。

この目標っていうのも、余り難し過ぎて達成できないような目標ではなくて、しかし、その簡単に達成できる目標でもなくてですね、ちょっとこうハードルを高くしたところで頑張ればできるっていう目標ですね、そういったものを幾つかそれぞれ若い職員から課長まで書いてもらってます。

その中で、こういうことをやって、ちょっとまた町の活性化とかですねそういったものにつなげたいというのはありますけども、若干そのアイデア募集とは違いますがそういう制度はあります。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。



○町長（吉瀬 浩一郎君） 前ですね、このアイデア募集というのが、前町長だったかその前々町長だったかよく覚えてないんですけど、アイデア募集ありました。

皆さんアイデアを出されて、それをまとめられたと思うんですけど、それがフィードバックされた形跡が実はないっていうのが一つありました。

アイデアを募集して町長とか副町長がこれだったら使えるかなっていうふうなものだと表面に出てくるんだと思いますけど、その時はそうではなかったのかなという感じをしています。

昨年ですね、監査の講評のときに、町長は、昼食のときに若い職員を呼んで、どういうふうに考えてるのか、町の方向性あたりについて話をしたらいいんじゃないかっていうご提案をいただきましてですね、それがそのままになっているんですけど、こないだ先だつての課長会の折にですね、こちらから課の方をお願いするので、若い職員に来ていただいて一緒にご飯食べるのではなくて、1時間話を聞こうということは考えております。

それと、やはり町の仕事というのは、住民の方々に対するサービスを旨としておりますので、やはりサービス産業ですよ、もうはっきり言って。ですから、サービス産業だったらサービス産業のようにきちっと住民の方々が庁舎に来ていただいて気持ちよく帰っていただくっていうそういう方法は必要だと思います。

よく町民の方から言われるのは、職員がパソコンの画面ばかり見てあいさつをしないっていうことよく言われます。多分ですね、いい方向でとればもう仕事に集中しているのでこられた方が見えないうのはあるかもしれませんが、それではいけないと思いますので、実はこないだ課長会のときに私の方から皆さんに提案したんですけど、その課で、毎日、日替わりで担当者を設けておいて、その方にまずあいさつを返してもらおうと、そういう方をずっと代わっていただいて、他の方は集中していただいていいと思うんですけども、ご用は何かというふうに伺ってご用の向きがわかったらそれをその担当者に伝える。いう形でいったらどうかなというふうな提案をしました。提案はしたんですがまだそれについて、課長会で今度たぶん、返ってくると思うんですが、何らかの効果があるのか、またはないのかどういうふうにしたらいいのかっていうことを。

確におっしゃるとおり、職員の意見を聞いて特に若い職員の意見を町政に反映させるということは大事だと思いますので、先ほども言いました代表監査の提案もまだ何ていうか、宿題としてありますので、そこらあたり、課の若い方々とですね話をし、多良木町をどういうふうにしたらいいんですかね。もちろん私たちも考えておりますので、そのことを対話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 以前ですね、役場の方から聞いたことがあるんですけど、面倒くさかこた新かこた考えるなど。これは本当か嘘かわかりませんが、やはり、縦割り行政で考えたときに、若い子が考えて係長に言って、その係長が物わかりが良い人だったとします。ところが課長に言った時によかろう今さらそぎゃんとせんでつちやと言ったことも私はなきにしもあらずだと思うんです。

ですから、例えば、もう町長から若い職員から直接町長に訴えるというか、話を要望出すというそういうルートっていうか、そういうことも可能ですか、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今の話なんですけど、今はもう大体各課横断的に仕事をしています。例えば総務課がほかの課の仕事を手伝って資料収集をしたり、統計を上げたりするということあるんですけど、昔の役場の体質というのは縦割り、おっしゃるとおり縦割りで、自分のテリトリー以外は何もしない、というのが昔はですね。そういうのが主でした。

そこで例えば、両方の課にまたがってくるもので補助金が出るものですね。本当ははこっちがしなくてはいけないんだけど、こちらがしたとかいうことは、それは職員の資質の問題であると思うんですね。そういう場面に遭遇したことが何回かあったんですが、本来ならば、その仕事が国の方からおりてきてるんだけど、しなければ何も起こらないし、そのことで批判されることはないということがありました。

しかしそのときは、一緒に仕事をするのでお金が多良木町に落ちるということがわかってましたので、担当の方と相談をして、係長同士だったんですけど、担当課長の理解もあったものですから、一緒に仕事をさせていただいたと。あの頃にしてはちょっと珍しかったかなという、そういう記憶があります。

大体、体質的に昔の役場の体質はおっしゃるとおり、余計な仕事をしたらっていうふうなありましたけど、しかしそれはですね、住民の方々になる仕事であれば、それは当然、各課横断的な仕事はしていかなければならないと思いますし、そのことをやらないことによって町の損失が出てくるということであれば、それは公務員の基本にもとることですので、そういうことは今はないというふうに思っていますが、自覚的にそういうものをやらないというんじゃなくて、前向きにやる方向で検討するという気分の情勢はできているというふうに思います。今はですね。

ですから今一緒に、環境整備課と農林課と一緒にやる事業というのがありますし、教育委員会と企画課と一緒にやる事業というのがありますので、そういう部分では、議員がおっしゃった昔の体質というのからは大分外れてきてるのかなと。

一つは1番重要なのは、職員の資質だと思いますので、職員のスキルアップと職員の教育はですね、しっかりしていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 職員のスキルアップということで、ちょっと一つお伺いしたいんですけど、今、私も詳しくは存じませんが、例えば、昇任しますよね。係長、主任が係長、係長が課長と。以前は、もう、ちょっと一般的には年功序列というような形で昇任してました多良木町がですね恐らく。

ただ全国的に大きい市町村とかでは、大きい組織ではですねそういう昇任昇格するにでも試験があって、それなりのスキルとか、そういう経験を持ち合わせた人でなければ、人の上に立てないと。て、多良木町は、今現在、どうなってるのかそういうもしなっていれば、そういう改善する意向っていうか予定っていうか計画はないものでしょうか。ちょっと町長にお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、かつてはですね、おっしゃるとおり企業も、役所も、年功序列が普通だったというのは確かにそういうのはあると思います。

ただ、今はですねそういういくつになつたから係長であるとか、幾つになつたからもう課長になるとかいうのではないと思います。これまでそういうのずっと引ずりながら来てるところはあったんですけど、しかし、やはり仕事のできる人はしかるべきポストにつくべきだというふうに思っておりますし、そのことに個人的な感情が入り込む余地はないかなというふうに思っておりますので、これからはそうでないと他町村との競争に勝っていけないと思うんですね。

今までは国にも県にもお金がありましたのでどんどんいけいけの時代もありましたけど、今は、国も県にもお金がない時代ですので、頭を使って知恵を絞ってどういう事業を持つてくるのかっていうことを真剣に考えていく職員でないとですね、やはりそこはいい仕事はできないと思いますので、年功序列はないということだと思います。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 大分時間余ったんですが、目いっぱい使えと言われたんですけど、私の一般質問は、ここで終了いたします。

○議長（高橋裕子さん） これで、11番猪原清さんの一般質問を終わります。  
以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。  
お疲れさまでした。

（午後2時16分散会）